

|                |                                                                                              |                                           |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 第<br>6328<br>号 | <br>リーダスクラブ | 1994年1月6日創刊・毎日発行                          |
|                |                                                                                              | リーダスクラブFAXニュース<br>(2019年)令和元年 11月 26日 火曜日 |

発行所 三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二)  
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: <https://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## ♠ マイナンバーカードによる e-Tax

**Q** : 今年度の確定申告からスマホとマイナンバーカードを使ってe-Tax送信ができるようになるのか。どのようになるのですか？

**A** : 次のようになります。

### 【解説】

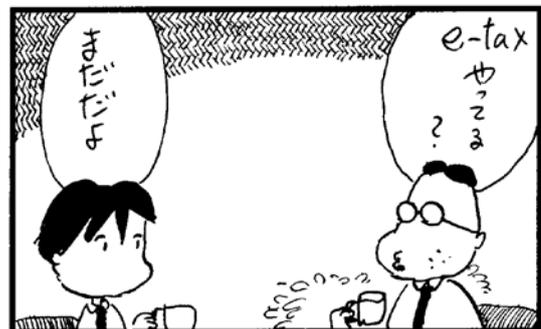
「国税庁ホームページ」の確定申告書等作成コーナーでは、所得税や消費税、贈与税の申告書及び青色申告決算書・収支内訳書等が画面の案内に従って金額などを入力するだけで作成されます。

令和元年分の確定申告書等作成コーナーでは、スマートフォンやMicrosoft Edgeからマイナンバーカードを利用したe-Tax送信のサービスが始まることとなっています。

この場合、マイナンバーカードを利用したe-Tax送信では、マイナンバーカードのほかにICカードリーダーが必要になりますが、これまで事前準備として必要だった電子証明書の登録は不要になります。

このサービスは、令和2年1月31日からとなっています。

また、令和元年分の所得税の確定申告書作成コーナーでは、2か所以上の給与所得がある人や、年金収入や副業等の雑所得がある人なども利用できることになっています。



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】